



# 新入生入場

## ～川内小学校入学式～



### 今月のわだい

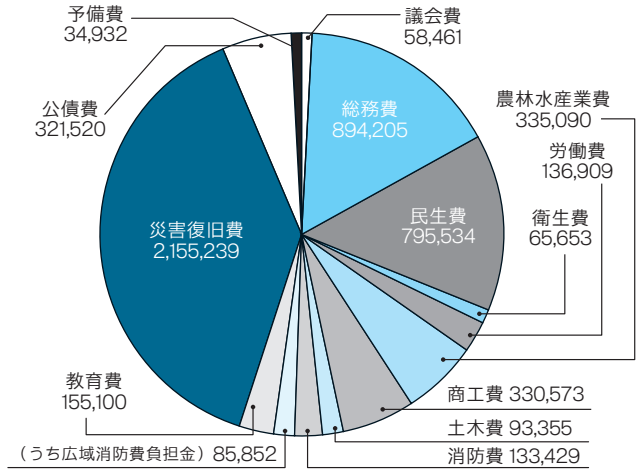
- 平成25年度予算概要…… 2ページ
- 教育長就任のあいさつ… 4ページ
- 新入先生紹介…………… 6ページ
- TOPICS…………… 17ページ

4月4日（木）にかわうち保育園入園式が行われ、8日（月）には、川内小・中学校の入学式が行われました。小学校の入学式では、新入生が上級生の手にはかれ緊張の面持ちで入場しました。

関連ページ 17ページ

# ともに創ろう 強くやさしい 新生かわうちの未来

平成25年度 一般会計予算額 5,510,000千円	
区分	平成25年度
議会費	58,461
総務費	894,205
民生費	795,534
衛生費	65,653
労働費	136,909
農林水産業費	335,090
商工費	330,573
土木費	93,355
消防費 (うち広域消費負担金)	133,429 (85,852)
教育費	155,100
災害復旧費	2,155,239
公債費	321,520
予備費	34,932
合計	5,510,000



一般会計歳入予算内訳			単位:千円
区分	予算額	構成比	
<b>自主財源</b>			
1. 村税	409,650	7.4%	
2. 分担金及び負担金	925	0.0%	
3. 使用料	5,670	0.1%	
4. 手数料	1,241	0.0%	
5. 財産収入	8,632	0.2%	
6. 寄付金	3	0.0%	
7. 繰入金	940,713	17.1%	
8. 繰越金	1	0.0%	
9. 諸収入	4,787	0.1%	
小計	1,371,622	24.9%	
<b>依存財源</b>			
1. 地方譲与税外	52,025	0.9%	
2. 地方交付税	987,800	17.9%	
3. 国庫支出金	226,809	4.1%	
4. 国有提供施設等	8,000	0.1%	
5. 県支出金	2,687,159	48.8%	
6. 村債	144,005	2.6%	
7. 諸収入	32,580	0.6%	
小計	4,138,378	75.1%	
合計	5,510,000	100.0%	

一般会計歳出予算性質内訳			単位:千円
区分	予算額	構成比	
<b>義務的経費</b>			
人件費	535,842	9.7%	
扶助費	98,418	1.8%	
公債費	321,520	5.8%	
<b>一般的経費</b>			
物件費	527,638	9.6%	
補助費等	387,530	7.0%	
その他	134,859	2.4%	
<b>投資的経費</b>			
普通建設事業	1,037,179	18.8%	
災害復旧費	2,155,239	39.1%	
<b>その他の経費</b>			
繰出金	276,843	5.0%	
予備費	34,932	0.6%	
合計	5,510,000	100%	

特別会計予算					単位:千円
区分	平成25年度	平成24年度	増減額	伸び率	
国保会計	664,868	533,705	131,163	24.6%	
直診会計	125,895	153,467	△ 27,572	-18.0%	
農集排会計	91,174	84,861	6,313	7.4%	
介護会計	358,892	328,739	30,153	9.2%	
介護サービス会計	1,325	1,078	247	22.9%	
後期高齢会計	83,016	88,048	△ 5,032	-5.7%	
計	1,325,170	1,189,898	135,272	11.4%	

村税の予算比較表						単位:千円
区分	平成25年度	平成24年度	増減額	伸び率	1人当りの額 (円)	
村民税	25,359	16,510	8,849	53.6%	9,021	
固定資産税	370,325	328,312	42,013	12.8%	13,871	
軽自動車税	7,361	4,825	2,536	52.6%	2,619	
たばこ税	6,604	3,122	3,482	111.5%	2,349	
土地保有税	1	1	0	0.0%	0	
計	409,650	352,770	56,880	230.5%	27,860	

※固定資産税の1人当たりの額には大規模償却資産分・国有資産等所在地市町村交付金は含まれない。

# 「震災復興から地域創造」へ向けた

## 25年度の当初予算が3月の定例議会で決まりました。

平成25年度の当初予算は、一般会計で55億1千万円で、震災前の平均的予算に比べ、約2倍の予算となっております。

全体予算の約40%が災害復旧費となる除染費が占め、次に普通建設事業が約20%となりましたが、これは、震災復興関連事業を優先的に実施し、村の復興再生を加速させると共に、住民の福祉の向上に努め、創意工夫と新しい視点に立った予算編成を行いました。

## 平成25年度の施策として、次の点を推進していきます。

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <p>①「くらしを守り生活を高める村」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆防災用備蓄倉庫整備</li> <li>☆農林道等の整備事業</li> <li>☆村道舗装事業</li> <li>☆災害廃棄物処理業務</li> <li>☆村内パトロール業務</li> <li>☆災害扶助事業</li> </ul> <p>②「村民一人ひとりが輝く村」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆特別養護老人ホーム敷地整備事業</li> <li>☆葬祭場建設補助</li> <li>☆学力向上サポート事業</li> <li>☆外国青年招致事業</li> <li>☆専門医療開診事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆障害者自立支援事業</li> <li>☆教育文化振興事業</li> <li>☆若者定住促進事業</li> <li>☆こども手当支給事業</li> <li>☆高齢者生活支援事業</li> <li>☆老人保護措置事業</li> </ul> <p>③「魅力と賑わいの生まれる村」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆川内村振興推進肉乳用牛購入事業補助</li> <li>☆共同育苗施設建設事業</li> <li>☆農林業振興事業補助</li> <li>☆雇用創出事業</li> <li>☆中山間地域直接支払い交付金事業</li> </ul> <p>④「村民と共に歩む村」</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆情報通信施設保守管理業務（地デジ）</li> <li>☆光ファイバ保守管理事業</li> <li>☆防災無線保守管理事業</li> <li>☆高速救急業務負担事業</li> <li>☆双葉地方消防費負担事業</li> <li>☆塵芥・し尿処理等負担事業</li> </ul> <p>⑤「新たな創造に挑戦する村」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆定住住宅建築助成事業</li> <li>☆再生可能エネルギー導入事業</li> <li>☆商業施設整備事業</li> <li>☆除染事業</li> </ul> |
|--|--|---|

## 平成25年度一般会計予算額 5,510,000千円



議会費 58,461千円



総務費 894,205千円



民生費 795,534千円



衛生費 65,653千円



労働費 136,909千円



農林水産業費 335,090千円



商工費 330,573千円



土木費 93,355千円



消防費 133,429千円  
(うち広域消防費負担金)85,852千円



教育費 155,100千円



災害復旧費 2,155,239千円



公債費 321,520千円

## 就任のご挨拶

教育長 秋元 正



大震災と原子力災害から2年、  
帰村宣言から1年が経ち、この間、  
村民の皆様方におかれましては、  
慣れない土地での避難生活、我が  
家の生活再建、加えて村復興事業  
へのご協力をたまわっていること  
に心から敬意と感謝を申し上げます。

私は、4月1日付けをもって本  
職を拝命し、早速、小学校、中学  
校の入学式に出席して参りました。  
今年は、小学校で8名、中学校で  
2名の児童生徒が増員になり、厳  
粛にも和やかな雰囲気の中で彼ら  
の健やかな成長を静かに念じてお  
りました。式の終わりには校歌の  
斉唱があり、中学校ではかつての  
学校生活を懐かしみ一緒に口ずさ  
んでいたところ、「…川内 川内  
母校 ああ川中」のところで、過  
去と今のいろいろな情景が入り交  
じり、声が詰まりました。それは  
自分だけではなかったようで、隣  
の村長の顔にもいつもと違った神

妙さがあつたように思います。

今、村はまさに復興の真っ只中  
にあり、行政機能や村民生活再建  
のための各種事業を展開している  
中で、教育委員会としてどのよう  
に関わって責任を果たしていけば  
いいのか、それが今の自分に課せ  
られた大きな課題の一つであるよ  
うに思います。また、学校教育環  
境の整備、子供たちの学力向上、  
さらには生涯学習環境の再生等、  
山積みの課題を解決するには、不  
断に地道な努力を重ね、少しずつ  
改善していく、この積み重ねが  
ないとも考えております。

村が復興するには、一人一人の  
「心の復興」がなければなりません。  
日々の暮らしの中に笑顔と生き甲  
斐を取り戻す、ここに教育委員会  
の果たす役割の一つがあるように  
思います。

「こんな災害に負けてらんないぞー！」  
皆さん、今こそ心に小さな復興  
の灯をともそうではありませんか。  
教育行政を通して、皆さんの「元  
気と心の復興」を後押しして参り  
たいと思います。先ずは、各種行  
事に積極的なご参加を、そしてお  
力添えをたまわりますようよろし  
くお願いいたします。

## 就任のご挨拶

行政区長会長 高野 恒大



新緑の候、皆様におかれまして  
は、益々ご清祥のこととお喜び申  
上げます。

平素は、行政区の運営に当たり、  
格別のご協力を賜り、厚く御礼申  
上げます。

区長会長として二期目を迎え  
「明るく、住みよい地域づくり」の  
ために、皆様と力を合わせて取り  
組んでいきたいと思っております。

今、私たちが直面している課題  
は、東日本大震災による原発事故  
からの復興であります。

昨年、帰村が始まりましたが、  
村民の方々の帰村率は約四割とい  
う状況で、地域のコミュニティが  
失われてしまっているため、これ  
を再生していかなければなりません。

そのためには、震災前に各地区  
で行われていた行事や伝統文化を  
再開し、地域住民の方々の交流を  
図っていく必要があります。

今年、帰村して二年目になり  
ますので、この「地域の再生」に  
向けて、村当局、各種団体の皆様  
と協議しながら進めてまいります。

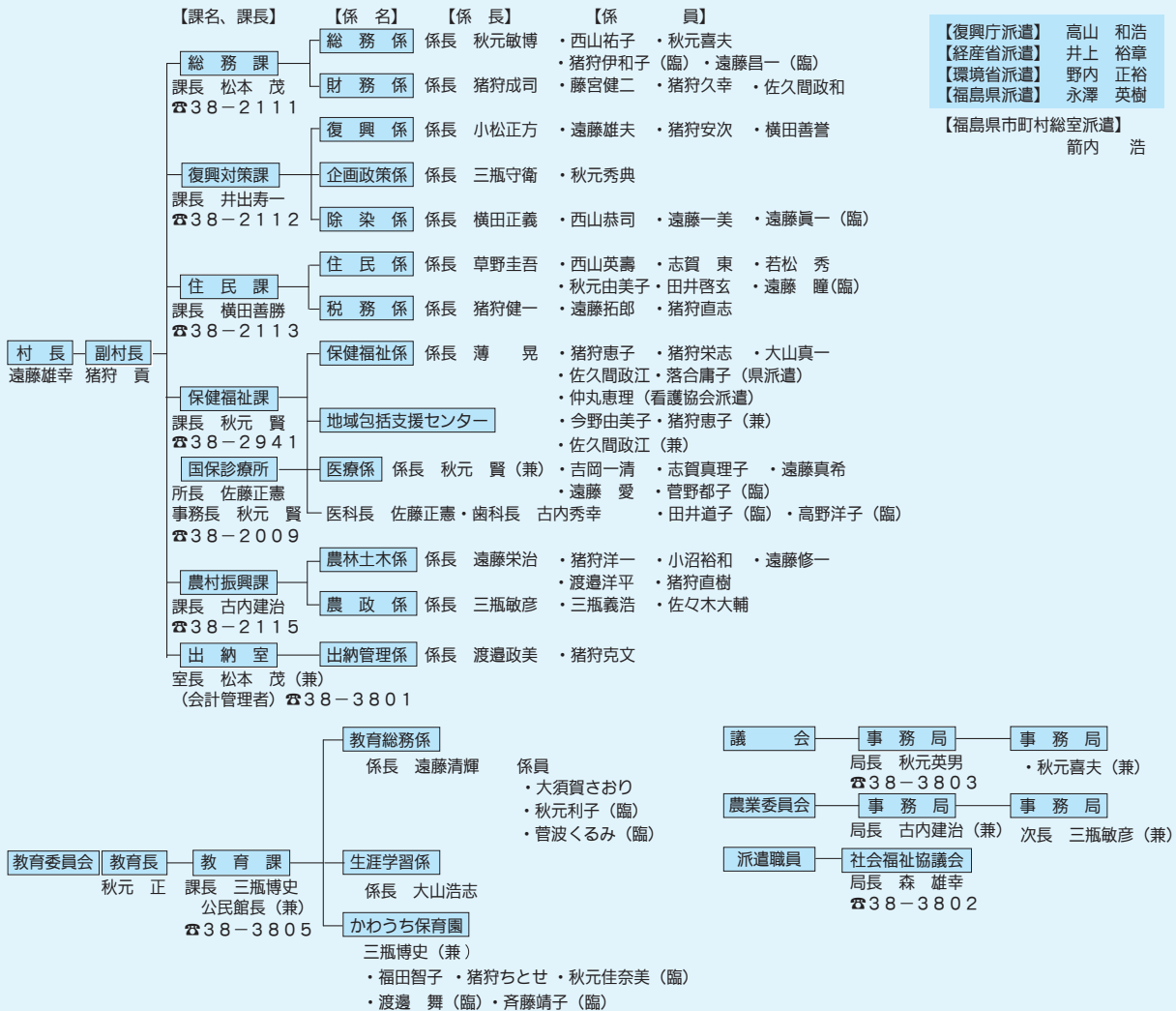
今後とも、村民の皆様の一  
層のご支援、ご協力をお願い申し  
あげまして、就任のご挨拶とさせ  
ていただきます。



各行政区長等に辞令が交付されました。

# 川内村職員の配置表

平成25年4月1日現在



## 新行政区長が決まりました

地域のお世話をいただく行政区長と同代理者が、各行政区の総会で選任され、次の方々を任命いたしました。2年間よろしくお願いいたします。

記

- 1、任 期 平成25年4月1日～平成27年3月31日
- 2、区長等任命者 次のとおり

役 職	氏 名	役 職	氏 名
第1区行政区長	遠 藤 公 明	第5区行政区長	高 野 恒 大
〃 同代理者	鈴 木 孝 幸	〃 同代理者	猪 狩 巧
第2区行政区長	秋 元 喜 一	第6区行政区長	渡 辺 喜 一 朗
〃 同代理者	秋 元 一	〃 同代理者	大 和 田 基 安
第3区行政区長	佐 藤 義 秋	第7区行政区長	佐 久 間 健 一
〃 同代理者	猪 狩 丈	〃 同代理者	久 保 田 幸 男
第4区行政区長	猪 狩 誠	第8区行政区長	草 野 貴 光
〃 同代理者	三 瓶 保 彦	〃 同代理者	小 野 庄 一

※なお、行政区長の会長には高野恒大さん、副会長には遠藤公明さんが選任されました。

# かわうちむらのみなさんこんにちは。

## 新入先生 紹介

平成25年4月1日付の人事異動により、川内村の小・中学校・ゆふねに14名の先生・職員の方が着任されました。

そこで、着任された先生方に川内村の印象やこれからの抱負などを聞きましたのでご紹介します。親睦を深め、よりよい川内村を育みましょう。

### 川内小学校新任の紹介

はじめまして。福島県いわき市出身です。学生時代に震災を経験し、昨年は山形県酒田市で教壇に立っております。今年度より川内村の子どもたちのために全力で勤めさせていただきますと思います。また自分自身も子どもたちや川内村の方々から多くのことを学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



教諭  
木村 史希

### 川内小学校新任の紹介

相双教育事務所より着任しました。南相馬市原町区出身です。学校創立10周年の今年、川内小学校の元気パワーを発信していくとともに、子ども・保護者・地域の皆様「川内小学校に通ってよかった」が「川内小学校に通ってよかった」通わせてよかった」と思えるよう誠心誠意努力しますのでどうぞよろしくお願いいたします。



校長  
埴 広治

### 川内小学校新任の紹介

震災で川内村を離れることを余儀なくされ、3年ぶりにふるさとに帰って参りました。この村に生まれ、川内の山や川や地域の人々に育てられました。今回の異動は、その御恩をお返しできる絶好の機会を与えていただいたものと思っております。小学校は初めてではありますが、誠心誠意取り組みますので、よろしくお願いいたします。



講師  
秋元 一哲

### 川内小学校新任の紹介

この度、須賀川市立大東小学校より参りました。小野町生まれ、小野町育ちです。貴村へは震災前から「かわうちの湯」に何度も来させていただき、とても身近に感じております。貴村の未来のため、微力ではありますが精一杯尽力させていただきますので、よろしくお願いいたします。



講師  
先崎 里美

### ゆふね新任保健師の紹介

こんにちは。福島県からの派遣で川内村に参りました。落合です。川内村は自然が豊かで、とてもきれいなところですね。これからの季節がとても楽しみです。川内村の皆様の健康管理に少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思います。皆様から川内村のいいところをいろいろ教えていただけたら嬉しいです。どうぞよろしくお願いいたします。



保健師  
落合 庸子

### 川内小学校新任の紹介

この度、須賀川市立第二小学校より参りました。栄養技師の稲福由梨と申します。子どもたちが心身ともに健やかに成長することを願い、安心、安全で美味しい給食作りを目指し、常に向上心を忘れずに頑張りたいと思っています。また、給食を通して「食」への知識を広げ、豊かにしていきたいと思っています。宜しくよろしくお願いいたします。



栄養技師  
稲福 由梨

### 川内中学校新任の紹介

40年前に入學した母校川内中学校に教員として赴任して参りました。校舎は新しくなりましたが、窓から見える風景は当時のままで、とても懐かしく思います。当時400人以上もいた全校生が今では16名となってしまいました。少数精鋭で川中の伝統を築き上げていきたいと思っております。



教諭  
秋元 裕人

### 川内中学校新任の紹介

この度の異動で郡山市立小原田中学校より参りました。そして、川内村民になりました。自然あふれるこの川内で勤務できることを嬉しく思っています。  
本校の教育目標である「未来を創る」を子供たちと共に目指し、努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



教頭  
横田 勝秋

### 川内中学校新任の紹介

この度、川内中学校に赴任しました。佐藤和佳と申します。今までは、郡山駅の近くで、新幹線が見えるところに住んでいました。周囲を自然に囲まれた川内村は、私にとって住みやすく、毎日気分良く通勤しています。  
これからは、川内村の教育に少しでも役立てるようがんばります。よろしくお願いいたします。



教諭  
佐藤 和佳

### 川内中学校新任の紹介

いわき光洋高等学校より再び川内中学校に戻って参りました。またこの地で勤務できることを大変嬉しく思っています。  
いい思い出が沢山つまった川内村で、それ以上にいい思い出を生徒と共に作っていききたいと思えます。精一杯頑張って参ります。宜しくお願いいたします。



教諭  
猪狩 孝

### 川内中学校新任の紹介

この度、郡山市立御館小学校より参りました。毎日楽しく、そして生徒たちとの時間を大切に過ごし、川内村でのこの出会いが一人ひとりの心の恵みとなるよう、養護教諭として一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。



養護教諭  
海老名 望

### 川内中学校新任の紹介

この度、白河市立白河第二中学校より参りました鈴木香奈子です。豊かな自然に囲まれた川内村で、何事にも一生懸命取り組む子どもたちと共に過ごせることを大変嬉しく思います。一生の思い出に残る学校生活にできるように全力で取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



教諭  
鈴木香奈子

### 川内中学校新任の紹介

この度、学習支援員として川内中学校に勤務することになりました。震災後は、数か所を転々とした。この4月に川内村へ戻って参りました。帰村後、村の子供達が外で元気に遊ぶ姿を目にし、こちらが元気をもらっています。その分、学習面で精一杯サポートしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



支援員  
秋元 真美

### 川内中学校新任の紹介

この度、小野町立夏井第一小学校から参りました、ハドリー瞳と申します。今年度から縁あって川内中勤務となり、やる気あふれる生徒たちと共に学校生活が送れることを非常に嬉しく思っています。これから全力で頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



講師  
ハドリー瞳

## 新築住宅建築に対する助成金制度を策定

川内村では、新たに住宅を建築したい方、震災の被害により新たに住宅を建築しなければ戻れない方や、新規に移住する方等を対象に人口の増加を図ることを目的とし、新築住宅助成金交付要綱を制定しました。

対象となる住宅等は、台所、便所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有するものをいい、自己の居住の用に供する住宅をいいます。ただし、別荘等一時的に使用するもの及び賃貸、販売等営利を目的とするものは除きます。また、同村に住民基本台帳を登録（予定）するものとし、

### <助成対象者>

下記項目すべてに該当することとする

- 本村に10年以上定住することを宣約する者、また居住している者
- 事業認定通知後、3カ月以内に工事を着手できる者
- 助成対象者及び同一世帯の者全員に、本村の村税及び税外収入金の滞納がない者
- 村内に自ら居住する住宅を新築した者

### <助成対象事業>

助成対象者が居住することを目的に新たに住宅を建築するための経費で、その額が10,000,000円以上（消費税及び地方消費税を含む。）であること。

- 助成対象経費は、1件に対し1,000,000円とする
- 助成金の交付回数は、同一世帯に対して1回限りとする
- 助成対象者は、新築した住宅の所有者のうちの一人でなければならない
- 助成対象者は、新築した住宅の固定資産税の納税義務者となれなければならない

その他詳細につきましては、川内村役場復興対策課復興係にお問い合わせください。

■問合せ 復興対策課復興係 ☎ 0240-38-2112

## 東日本大震災による損壊家屋等の解体撤去事業の申請受付は5月31日（金）で終了します

東日本大震災により被災し、損壊した家屋等について、所有者からの申請に基づき、解体撤去をおこないます。

### 1. 対象となる家屋等

り災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」の判定を受けた家屋のうち危険な建物で生活環境の保全上、やむを得ず解体するものです。

- ①既に倒壊しているもの
- ②他の家屋等に物的被害を生じさせているもの
- ③家屋等の倒壊による人的・物的被害を防止する必要があるもの

※申請内容や被害の状況等により、解体撤去をお引き受けできないことがあります。

### 2. 対象となる方

原則として家屋等の所有者となります。

- ①建物登記簿の登記名義人
- ②未登記の場合は、資産評価証明書により所有者を確認します。

### 3. 申請手続き

- ①申請先：川内村役場住民課
- ②申請場所：住民課窓口
- ③申請書類：損壊家屋等の解体撤去申請書・り災証明書・建物配置図・損壊家屋等の登記簿謄本又は家屋資産評価証明書・共有者や抵当権者がいる場合は、その全員からの同意書と印鑑証明書・その他申請内容を確認するために必要となる書類

### 4. 申込受付・時間

平成25年5月31日（金）まで※これ以降は受付できません。

平日の午前9時～午後5時

※郵送による受付は行っておりません。

※書類の不足や不備があると受付できませんので、早めに手続きをおねがいします。

※家財道具等の撤去を所有者で行っていただきます。

### ■問合せ・申請先

住民課住民係 ☎ 0240-38-2113



## 小規模修繕工事等契約者の登録を受け付けいたします

川内村が発注する修繕工事等で、入札参加資格を要しない小規模な工事を、村内業者の皆さんの受注機会を拡充する目的から、小規模修繕契約希望者の登録を受け付けいたします。

### ◆登録できる方

村内に主たる事業所を置く業者（適法の範囲内で希望業種、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数等は問いません。）

### ◆登録の方法

申請書に必要事項を記入し、納税証明書と併せ提出するだけです。（郵送による受け付けは不可）  
申請書は役場総務課に用意してあります。

### ◆対象となる契約

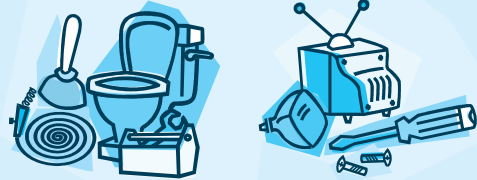
- (1) 内容が簡易で、履行の確保が容易であるものとする。
- (2) 契約金額が130万円未満の小規模な修繕、製造など。

### ◆修繕等希望業種

- (1) 建築関係（大工・左官業・屋根・内装・建具・畳・ガラス・塗装工など）
- (2) 設備関係（電気設備・水道設備・機械設備・照明・ボイラーなど）
- (3) その他（車輛・造園業など）

### ◆登録申請についての問合せ

総務課 財務係 ☎ 0240-38-2111



## 住民アンケートの調査結果について

平成24年10月に実施した住民アンケートの主な回答事項について、報告させていただきます。

アンケート配布世帯数	1,310世帯
アンケート回答件数	359世帯
アンケート回収率	27.5%

回答者の年齢構成

20代-2.5%、30代-4.2%、40代-10.9%、  
50代-19.8%、60代-27.6%、70代-18.6%、  
80代-13.9%、90代-2.5%  
(年齢別に見ると20～40代の回答率が20%以下と低い状況でした。)

避難されている方々が、帰村できない理由として回答の多かった事項は、

- 原子力発電所事故の今後について、不安があるため
- 放射性物質の除染が困難だと思われるため
- 川内村での生活が不便なため

と、総じて「安心して生活できる環境を取り戻すこと」が重要であることの回答でした。

避難されている方が、自宅と避難先を往来する頻度で最も多い回数は、月に1回程度でした。

労働意欲については、ほとんどの業種において意欲が低下したとの回答が多くありました。

今後、川内村が取り組むべきと思われる事項については、放射線量軽減のための除染作業の実施や道路網の整備への回答が最も多く、次いで商業環境の充実や医療福祉分野及び防災環境の充実が挙げられました。また、各項目において、村単独で行うことには限界があるため、双葉郡内の町村や国・県との連携強化が重要であることの回答を頂きました。

川内村における今後の人口動向については、村民の帰村を促すとともに川内村で生活したい人たちを積極的に受け入れ、活気にあふれた村づくりを進めるべきであるとの意見が多く、双葉郡民を本村に受け入れる「仮のまち」などの取り組みを行うべきとの回答がありました。

■ 問合せ 復興対策課復興係 ☎ 0240-38-2112

# 村内産食品放射能簡易測定の結果

測定期間 3月1日～3月31日

- ・食品中放射性物質の摂取制限値は100Bq/kgです。
- ・検査器の検出限界値は約10Bq/kg未満で、それ未満の値は測定の精度が低くなるため結果は正確なものではありません。
- ・50～99Bq/kgが検出された品目は検査結果の欄を灰色に、100Bq/kgを超えた品目は欄を黒くしてあります。
- ・村で行っている検査は（シンチュレーション簡易検査）あくまでも目安となります。摂取に関しては自己の判断となりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

No.	採取場所	検査品目	検査日時	測定結果 (Bq/kg)	No.	採取場所	検査品目	検査日時	測定結果 (Bq/kg)
1	上川内字長網	イノシシ(茹)	3/1	51	25	下川内字宮ノ下	ふきのとう	3/15	ND
2	上川内字長網	イノシシ	3/1	540	26	上川内字子安川	キウイ	3/15	14
3	上川内字高見曾根	フキ塩漬け	3/1	ND	27	上川内字古町	イノシシ	3/18	185
4	上川内字高田島	イノシシ	3/1	116	28	上川内字館屋	凍み餅そば	3/18	ND
5	上川内字下原	イノシシ	3/1	111	29	上川内字館屋	凍み餅うるち	3/18	ND
6	下川内字手古岡	イノシシ	3/1	175	30	上川内字館屋	ふきのとう	3/18	ND
7	下川内字手古岡	イノシシ	3/1	196	31	上川内字下原	イノシシ	3/19	127
8	下川内字石崎	イノシシ	3/4	128	32	上川内字沢	しいたけ	3/19	6
9	下川内字拝沢	イノシシ	3/4	115	33	下川内字宮坂	キュウリ	3/21	ND
10	下川内字手古岡	キジ	3/4	ND	34	下川内字宮坂	レタス	3/21	ND
11	上川内字太田	凍みダイコン	3/5	16	35	下川内字坂シ内	ふきのとう	3/22	ND
12	下川内字原	ダイコン	3/6	ND	36	上川内字続ヶ滝	ふきのとう	3/22	42
13	下川内字宮ノ下	ハクサイ	3/8	ND	37	上川内字早渡	みそ	3/22	ND
14	上川内字瀬耳上	キウイ	3/12	ND	38	上川内字古町	イノシシ	3/25	197
15	上川内字瀬耳上	シタケ	3/12	57	39	上川内字宇内良	ふきのとう	3/25	ND
16	下川内字大蛇ノ神	クキタチ菜	3/12	ND	40	上川内字井戸ノ入	ふきのとう	3/26	75
17	下川内字北川原	ハウレンソウ	3/12	ND	41	下川内字坂シ内	アサツキ	3/26	ND
18	下川内字北川原	ハウレンソウ	3/13	ND	42	下川内字宇津川	こうたけ	3/28	537
19	下川内字手古岡	オカメ菜	3/13	ND	43	下川内字手古岡	ふきのとう	3/28	33
20	下川内字手古岡	クキタチ菜	3/13	ND	44	下川内字毛戸	葉わさび	3/28	68
21	下川内字手古岡	イモガラ(干)	3/13	ND	45	上川内字関場	コマツナ	3/29	ND
22	上川内字原	キウイ	3/14	14	46	下川内字マリ山	ふきのとう	3/29	118
23	下川内字手古岡	イモガラ(干)	3/14	8	47	下川内字東山	わらび塩漬け	3/29	ND
24	上川内字中里	凍みダイコン	3/14	ND					

問合せ先：復興対策課 復興係 ☎0240-38-2112

## 見守りパトロール隊による安否確認について

村では5月1日より、約1ヶ月間見守りパトロール隊による世帯の安否確認をします。

村内への帰村者や独居老人の確認等を行い災害避難時や急病の時の対応を迅速に行うために行うものですので、ご協力ください。ようお願いたします。

パトロール職員は必ず身分証明書を携帯しますのでご確認ください。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

ワールドインテック福島

☎024-990-0651

### 見守りパトロール隊身分証（例）



## 5月の賠償金請求に関する 東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

### ①川内村コミュニティセンター

(1階会議室)

◆日時 5月9日(木)、23日(木)  
午前9時30分～午後4時

### ②郡山市 稲川原仮設住宅集会所

◆日時 5月8日(水)、15日(水)、  
22日(水)  
午前9時～午前11時

### ③郡山市 若宮前仮設住宅集会所

◆日時 5月9日(木)、16日(木)、  
23日(木)  
午前9時～午前11時

### ④郡山市 南1丁目仮設住宅集会所

◆日時 5月12日(日)、20日(月)、  
27日(月)  
午前9時～午後4時

### ⑤いわき市 四倉鬼越仮設住宅談話室

◆日時 5月11日(土)、19日(日)  
午前9時～午後4時

### ■問合せ 東京電力(株)コールセンター

☎0120-926-404  
午前9時～午後9時

## 農地除染について

昨年度作物を作付していたため除染が出来なかった農地については、ゼオライト配布を再開いたしましたので、除染を実施していただきますようお願い申し上げます。また、個人で除染を実施し作業を完了された方は、農村復興課へ完了報告書を提出してください。

### ※お詫びと訂正

4月広報折り込みの平成24年度川内村農地土壌放射線等調査報告書に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- 1枚目1-2土壌放射能濃度の表中「空間線量率」→「土壌放射能濃度」
- 4枚目土壌モニタリング調査による放射能濃度分布マップの右側説明文「平成25年11月実施」→「平成24年11月実施」

### ■問合せ 農村復興課農政係

☎0240-38-2115

## 一般のし尿汲み取り申込先変更

従来どおり南部衛生センターに変更となります。

### ■問合せ 南部衛生センター

☎0240-25-4609

## 応急仮設住宅の供与期間 の延長について

東日本大震災により建設した応急仮設住宅の供与期間については、平成26年3月31日までとされていましたが、この度被災地における復興状況や被災者の実状等をふまえ、さらに1年間延長されることになりました。

なお、民間賃貸住宅等(民間賃貸住宅・公営住宅・UR賃貸住宅・雇用促進住宅)についても応急仮設住宅と同様、1年間延長されることになりました。

このことにより、供与期間は平成27年3月31日までとなります。

### ■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

## 除染係からのお知らせ

福島第一原子力発電所の事故により汚染された旧緊急時避難準備区域の民間住宅の除染作業が3月をもって終了することができました。村民皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

除染結果につきましては、除染結果報告書を世帯毎に送付しておりますが、村では、5月から除染完了世帯の線量調査を実施し、除染後の線量がどのようになっているかを確認すると共に、調査結果を皆様に公表していく予定です。

す。また、線量調査に加えて、線量が比較的高い場所については、線源がどこにあるかを把握するため、ガンマカメラ(※)による撮影も予定しております。

調査実施日につきましては、前もってご連絡をしますので、ご協力をお願い致します。

※ガンマカメラは、放射性物質が放射するガンマ線の線量を測定した結果と、カメラで測定した映像を重ね合わせて、放射線量の高低を色分けして表示する機器



### ■問合せ 復興対策課除染係

☎0240-38-3804

## 行政相談のお知らせ

総務省では、川内村を担当する行政相談員として次の方を委嘱しています。



行政相談委員名 遠藤 公一

住所 上川内字久保94番地の6

☎0240-38-2609

○行政相談員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、NTT等の特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

○また、5月は「さわやか行政相談キャンペーン」期間です。行政相談員はいつでも自宅で相談に応じていますが、このキャンペーン期間中は次の場所で開催所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

■行政相談日 5月22日(水)

■時間 午前10時～午後3時まで

■場所 川内村コミュニティセンター

ター

## ～ 村税の減免で被災者生活支援・村の復興促進へ ～

## ■平成25年度の村税等の減免について

東日本大震災及び原子力災害による、住民生活の安定と再建、更には川内村の復興促進として昨年に引き続き平成25年度の住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の村税等の免除、軽減の措置を実施します。

## ◎村県民税

## 個人

平成24年中の合計所得金額	減免割合
300万円以下	全 額
300万円を超え400万円以下	10分の9
400万円を超え500万円以下	10分の7.5
500万円を超え750万円以下	10分の5
750万円を超え1,000万円以下	10分の2.5

## 法人

災害により休業になった法人について、休業届けの提出があった法人について、法人村民税の均等割を減免します。

## ◎固定資産税

旧警戒区域にある土地及び家屋については全額減免とし、それ以外の地域にある土地や家屋に対しては本年度納付額の10分の5を減免します。

## ◎軽自動車税

次の対象車種については、全額免除とします。

減免対象車種	原動機付自転車
	2輪車
	小型特殊自動車
	原付3・4輪車

## ◎国民健康保険税

国民健康保険税条例第1条に規定する世帯主に課する本年度の、国民健康保険税は、全額減免とします。

## ◎介護保険料

介護保険法第9条第1号に規定する第1号被保険者に対して課する介護保険料を全額免除します。

## ◎課税時期

各税の課税時期は、次のとおりとします。

- ・住民税の特別徴収は6月課税で2期で納付、普通徴収は7月課税で4期で納付
- ・固定資産税は7月課税で再調整中、4期で納付
- ・軽自動車税は6月課税で1期で納付となります。
- ・国民健康保険税と介護保険料については、税額等の決定通知は送付しますが、全額減免となります。

## 【いつでもどこでも納税できます…コンビニ納税】

今年度から軽自動車税と固定資産税がコンビニで納税できます。

## ～ 震災から復興のための村税完納へ ～

村税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）の納付のお願いです。東日本大震災と福島第1原子力発電所事故による被災されました皆様へお見舞い申しあげるとともに、生活再建と村復興のための住民皆様の多大なる協力をいただき御礼申し上げます。

さて、村でも自立による村再建を図るために、村税等も課税させていただき、自主財源を確保していく方針です。このため村税の完納を目指して5月を徴収強化月間として村税の納付をお願いすることとしました。

つきましては、平成23年度以前の村税未納額を該当者に直接お知らせいたしますので納付くださるようお願いいたします。

また、平成24年度分の未納額があれば5月末までに納入されますよう併せてお願いします。

■問合せ 住民課税務係 ☎0240-38-2114

### 郡山出張所における証明書発行 方法変更のお知らせ

村の業務見直しにより、住民課職員  
の郡山派遣が週一回に変更となりました。  
それに伴い、出張所における証明  
書の交付方法が、次の二通りになりま  
す。皆さまにはご不便をお掛けしま  
すが、ご理解とご協力をお願い致します。

①出張所での交付  
出張所で受け付けた申請を一週間分  
まとめて毎週水曜日に職員が出張所に  
持参し交付致します。申請日によつて  
は、交付まで一週間かかります。

②郵送での交付  
出張所で受け付けた申請を本庁舎よ  
り郵送致します。証明書が届くのは申  
請日から二日ほどかかります。  
その他のお願い

- ※嘱託員が外での業務の際には、戻る  
までしばらくお待ちください。
  - ※証明書手数料の支払いの際、おつり  
が出ないようお願い致します。
  - ※ご意見、ご要望がありましたら、お  
気軽にお申し付けください。今後の運  
営改善の参考とさせていただきます。
- 問合せ 住民課住民係  
☎0240-38-2113

### 墓地の拡張、変更は県知事の 許可が必要です。

村内には共同墓地、納骨堂が26か所  
あります。墓地は、申請により墓地、  
埋葬等に関する法律に基づき県知事が  
許可し、埋葬やお墓に納骨がされてい  
ます。

しかし、墓地の拡張等は隣接の土地  
に許可なく設営ができませんので皆さ  
まのご理解をお願い致します。

■問合せ 住民課住民係  
☎0240-38-2113

### 浄化槽、一般汲み取り便槽の 汚泥引抜補助について

村では、平成23年3月11日以降の浄  
化槽の汲み取り便槽の汚泥引抜料金に  
ついて補助します。

平成23年3月12日～平成25年3月31  
日までに支払ったものについては全  
額。

平成25年4月1日以降に依頼し、支  
払いしたものについては、半額を補助  
します。

申請される方は役場窓口までお越し  
頂くか、お問い合わせください。

■問合せ 農村振興課農林土木係  
☎0240-38-2117

### 農業集落排水施設使用料お知らせ

農業集落排水施設使用料について、  
東日本大震災以降徴収しておりませ  
んでしたが、施設維持管理運営費用など  
の財源を確保できない状況であり、4  
月からは利用状況に関わらず基本料金  
のみを徴収することになりました。

基本料金は一般家庭の場合、  
100円です。

使用の中止など詳しいお問い合わせ  
は農村振興課までご連絡ください。

■問合せ 農村振興課農林土木係  
☎0240-38-2117

### 経営所得安定対策交付金 交付申請について

今年度の生産調整の受付がお済みの  
方で、販売用米およびソバ大豆といっ  
た転作作物を作付される方を対象とし  
た、経営所得安定対策交付金（従来の  
農業者戸別所得補償制度交付金）の交  
付申請の受付が始まります。印鑑と振  
込先金融機関の通帳をお持ちの上、農  
村振興課農政係までお越しください。

■受付期間 5月1日～5月31日  
■受付時間 午前9時～午後5時（土日  
祝日を除く）

■問合せ 農村振興課農政係  
☎0240-38-2115

### 川内村防霜対策本部設置について

4月15日から5月31日までの間、農  
作物の凍霜害を未然に防止することを  
目的に、防霜対策本部を設置いたしま  
した。

霜注意報のお知らせは、県本部から  
通報があったときや、村の気温測定で  
霜の降りる恐れがあるときに防災無線  
で随時お知らせします。

- 霜が降りやすい時
- 星がきれいに見えるとき
- 風がなく空気が乾いているとき
- 小雨が降って夕方にやんだとき

なお、テレビやラジオの情報、広報  
やチラシ等の防霜予報・技術対策に従  
い、事前に対策を行います。

■問合せ 農村振興課農政係  
☎0240-38-2115



### 人権相談所の開設のお知らせ

いわき人権擁護委員協議会のご厚意により偶数月の第1木曜日(日)に人権相談所を開催しております。

人権相談所は、さまざまな人権問題を解決するための最初の窓口として、経験豊富な相談員が相談者に合った解決法を提案いたします。

些細な問題でも構いませんので、ご相談ください。秘密は守られます。

#### ■6月の開催日

平成25年6月6日(木)

午前10時から午後3時まで

コミュニティセンター 1階小会議室

#### ■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

### 平成25年度

### 川内村消防団春季検閲式開催

日時 平成25年5月26日(日)

午前10時～

場所 川内中学校 校庭

※午前7時に消防団招集のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようご注意ください。

### 草野心平記念朗読・講演会

「ごびらっふのうた」～人と人がつながる言葉の復興～

草野心平生誕110周年・文学館開館

### 15周年記念企画展 記念朗読・演奏会開催

言葉・音・人が結ぶ幸福でオノマトペは踊るすべてが紡がれ生まれる福島のうた

出演 佐藤務／くもりな／ゴンドウトモヒコ／ASAICHANG／カエル舞踊団／小川バンド／よの森あかね他

日時 平成25年5月5日(日)

午後2時～

場所 草野心平記念文学館小講堂

主催 いわき市立草野心平記念文学館

#### ■入場無料

＊音楽だけでなく、詩の朗読、心平の詩と音楽との融合、言葉を題材にしたコラージュ作家によるワークシヨップ、絵描きによるライブペインティングなども予定しております。また、お茶スペース、キツススペースもご用意しております。皆様のご来場、心よりお待ちしております。

#### ■問合せ

いわき市立草野心平記念文学館

☎0246-83-0005

＊「ごびらっふのうた」を聴く、見る、もれとり、がいく。(日本語訳・幸福というものはたわいなく、いいものだ)ー草野心平「ごびらっふの独白より」ー

### 創立10周年記念 川内小学校 保育園合同大運動会開催!

今年も小学校と保育園合同による村民参加型の運動会を企画しております。

帰村2年目の今年、川内小学校は創立10周年を迎えます。10周年を記念して、小さいお子様から高齢者の方まで気軽に楽しく参加できる種目や参加賞も準備しております。村民の皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成25年5月25日(土)

午前9時開会

※花火合図 午前6時



場所 川内小学校 校庭  
※雨天の場合は体育館で実施  
その他

○運動できる服装でお出かけください。  
○お昼には豚汁の準備もございます。

### 求人情報

#### ○川内村コミュニティセンター用務員募集

- ・勤務時間 午前8時～午後5時
- ・休日 土・日・祝
- ・時給 730円
- ・交通費 別途支給(上限あり)

#### ○代務作業者募集

学校給食、コミュニティセンター、かわうち草野心平記念館専従の作業員が休みの時に代替で入っていただくお仕事です。

- ・時給 750円
- ・交通費 別途支給(上限あり)

#### ■問合せ

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 福島営業所  
〒963-8024  
郡山市朝日三丁目2-34

シダックスうねめ通りクラブ2F

☎024-938-5761

#### 応募方法

履歴書(写真添付)、を郵送ください。面接日時をお知らせします。